

五泉進路だより



進路だより 第3号

令和2年3月24日発行

県立五泉特別支援学校

進路指導部

高等部3年生の進路について

企業就労

- ・イーグルブルグマンジャパン (事務補助)
- ・キューピット五泉店 (バックヤード業務、品出し)
- ・ブルボン五泉工場 (製造) ・たいまつ食品株式会社 (製造)
- ・夢眠あきは (清掃) ・株式会社ミツヒデ (製造)

福祉的就労

- ・なかまラボ：新潟市秋葉区 (就労継続支援B型)
- ・さくらの里：五泉市 (生活介護、就労継続支援B型)
- ・ふなおか更生園：五泉市 (生活介護) ・たんぽぽ：阿賀町 (就労継続支援B型)
- ・ほっとサポートとこなみ：阿賀町 (生活介護)
- ・虹工房：五泉市 (就労移行) ・きなせ家：五泉市 (生活介護)
- ・自立就労支援センターいずみ：五泉市 (就労継続支援B型)
- ・いずみの里：五泉市 (生活介護) ・第二いずみの里：五泉市 (生活介護)
- ・ひまわりの家：阿賀町 (就労継続支援B型)

未定

高等部卒業生保護者の皆様

ご卒業おめでとうございます。

進路実現に向け、ご理解、ご協力をいただき、本当にありがとうございました。

この4月から社会人としてスタートするお子様ですが、環境が変化すると、これまでに積み上げたことがリセットされたかのように感じられる方もいます。ですが、1ヶ月、3ヶ月半年と新たな場所で慣れていくと、これまで学校やご家庭、実習で学んだことを生かし、自分の場所として輝いてくれると信じています。

新しい生活リズム作りに、ぜひご支援をお願いいたします。

高等部卒業生の皆さんへ

卒業後も、いろいろな人があなた方を助けてくれます。

悩んで困って怖くなってどうしたらいいんだろうと止まってしまう前に、ぜひ相談をしてください。

「もうこの仕事やめる」と考えてしまった後だと、心が固くなってしまいます。「何かモヤモヤする」「明日仕事に行きたくないが続く」。そんなときは、職場の上司や保護者の方や次に載せた場所に相談してください。

皆さんの頑張っている姿を定期的に見にいけます。元気にあいさつしてくれるとうれしいです。

きらめき体育祭、きらめき祭にも、ぜひ来てください。お話ができることを楽しみにしています！

◆相談員の方がついている人は…

五泉市障がい者基幹相談支援センター

0 2 5 0 - 4 1 - 0 6 5 3

相談支援事業所 たんぽぽ

0 2 5 4 - 9 2 - 7 0 7 5

◆障がい者就業・生活支援センターらいふあつぷに登録した人は…

らいふあつぷ

0 2 5 - 2 5 0 - 0 2 1 0

◆何をどこに相談していいわからない人は…

五泉特別支援学校 進路指導担当

0 2 5 0 - 4 3 - 4 3 7 0

◆20歳になって障がい者基礎年金の相談をする場合は…

五泉市役所 健康福祉課

0 2 5 0 - 4 3 - 3 9 1 1

阿賀町役場 福祉介護課

0 2 5 4 - 9 2 - 5 7 6 3

高等部卒業後の進路ガイド

令和元年度五泉特別支援学校高等部3年生は、別記の進路を実現しこれから進んでいきます。高等部1・2年生、中学部、小学部の生徒児童、保護者の方に進路（就労）についてお伝えいたします。何年後になるかはそれぞれですが、卒業後にどのような形で働くか、日中をどのように過ごすかについて、お子様の姿を想像しながらぜひお考えください。

「一般就労」

一般の企業や事業所で、1日4時間～8時間働きます。雇用の形態は、時給×時間×日数が月給となるパートタイム、年単位で契約を更新していく契約社員、そして正社員があり、それぞれで賃金、求められる力が変わってきます。

一般就労をするためには、身辺面、移動面、指示理解その他基本的な生活習慣が身に付いていることが前提です。また、就労を希望しても、受け入れてくれる企業がなければ働くことはできません。一般的には、障がい者手帳を取得し、「障がい者雇用枠」での採用を目指します。

「就労移行支援」

企業等で働くことを目指し、働くための力を付けるために様々な勉強や訓練を行うサービスです。そのため工賃はほぼありません。利用できる期間は2年で、この間に求人のある企業にいつでも応募でき、就職できます。2年間で企業就労ができなかった場合は、就労継続支援A型、就労継続支援B型などに移行します。五泉市では「虹工房」、阿賀町では「たんぽぽ」が行っています。

「就労継続支援A型」

雇用契約に基づいて、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。最低賃金（現在は830円）×時間数が賃金となります。企業等の雇用に結び付かなかった人が対象になります。現在、五泉市、阿賀町に就労継続支援A型を行っている事業所はありません。

「就労継続支援B型」

働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために、必要な訓練を行います。企業等で働いていたが、体力や年齢の面で働くことが難しくなった人や就労移行支援を利用したが、雇用に結び付かなかった人が対象となります。

そのため、原則として企業就労の経験や、就労移行支援事業所等での訓練経験がないと、利用できないことになっています。

しかし、在学中にアセスメント（どのような福祉的就労が合っているかの評価）

を受け、その結果、「B型が妥当」と評価された場合は、卒業後すぐにB型を利用することができます。1ヶ月の工賃の全国平均は約15,000円です。

五泉市は、自立就労センターいずみ、虹工房、さくらの里、きなせ家
阿賀町は、たんぽぽ・ひまわりの家 で行っています。

「自立訓練」

地域で生活する力を付けるために生活リズムを身に付けたり、自立した生活の訓練をしたりするサービスです。身体障害のある人が使う「機能訓練」と、知的・精神障害のある人が使う「生活訓練」の2種類があります。利用できる期間は2年です。自立訓練（生活訓練）を行っている事業所は、自立就労センターいずみです

※機能訓練を行っている事業所は、近隣ではありません。

「生活介護」

日常生活で支援を必要とする人を対象に、食事やトイレ、入浴などの支援や、軽作業、運動などの活動を提供するサービスです。利用には、※障がい支援区分で「3」以上の認定が必要です（施設入所併用の場合は区分「4」以上が必要）。

五泉市で生活介護を行っている事業所

・きなせ家 ・いずみの里 ・第二いずみの里 ・ふなおか更生園

阿賀町で生活介護を行っている事業所

・たんぽぽ ・ほっとサポートとこなみ

社会人に向けて

生徒、保護者、福祉事業所、企業・事業所、市役所、町役場、ハローワーク、基幹相談支援センター、就業・生活支援センター、相談支援員、学校職員…と、進路指導主事としてこれまでに接した皆様を数えてみると、1年間で270人の方々とお話ししました。

話をする中で多くの方から出てきたキーワードは、「かわいがられる」です。愛想を振りまくという意味ではなく、「あいさつ」「返事（反応）」「報告」「相談」を行うことで、「この人と一緒に働きたい」「何か困っていることないかな？」と先輩、上司や支援者が気にかけてくれる存在になるということです。

新しい環境で輝くために、学校でいろいろな場面を通して指導を行っております。ぜひご家庭でも、「あいさつ」「返事（反応）」についてご支援をお願い致します。

（進路指導担当 阿部淳一）

ご不明な点は、いつでもお問い合わせください。



県立五泉特別支援学校

TEL 0250-43-4370

FAX 0250-43-1980

担当 進路指導部 阿部

